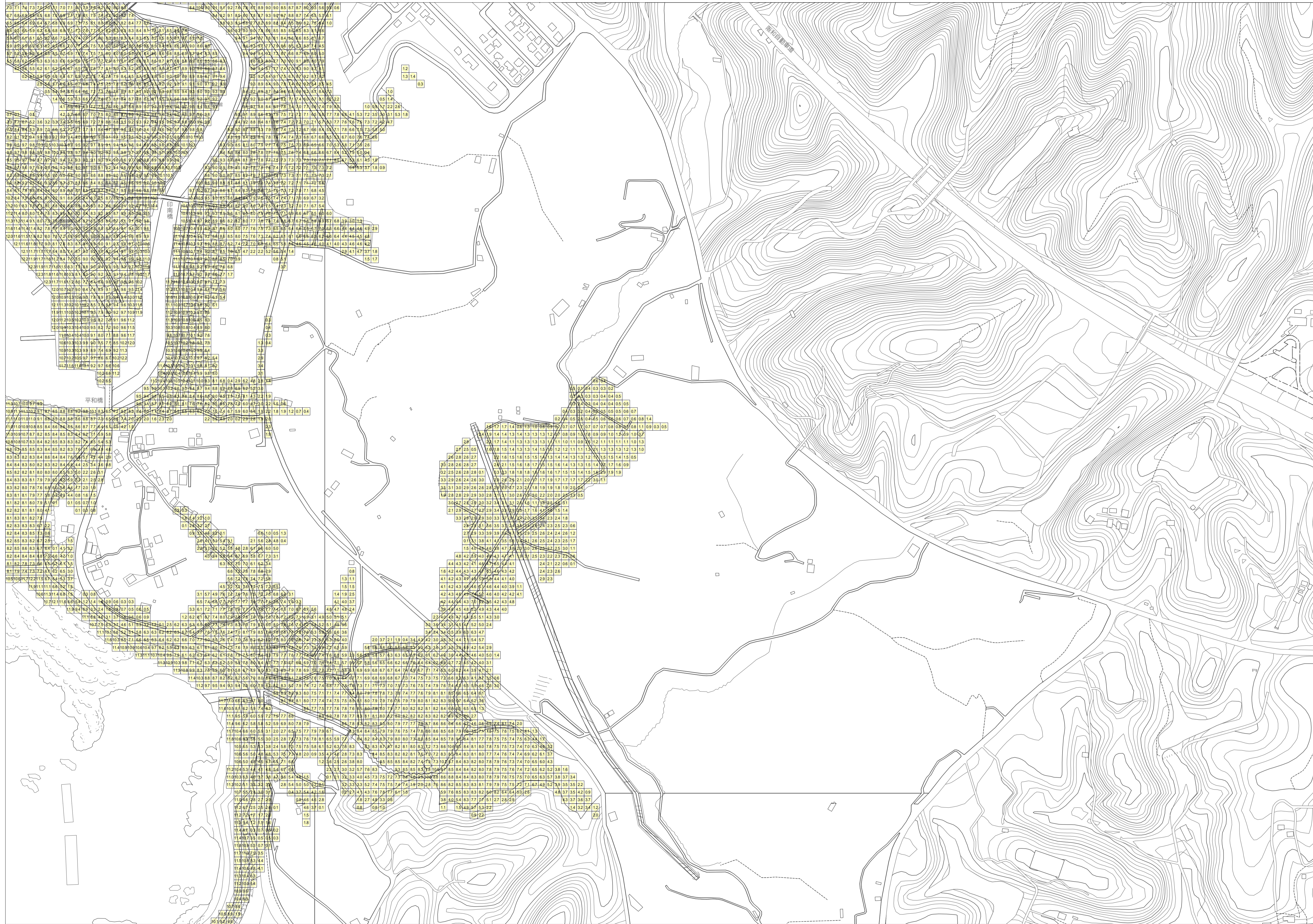
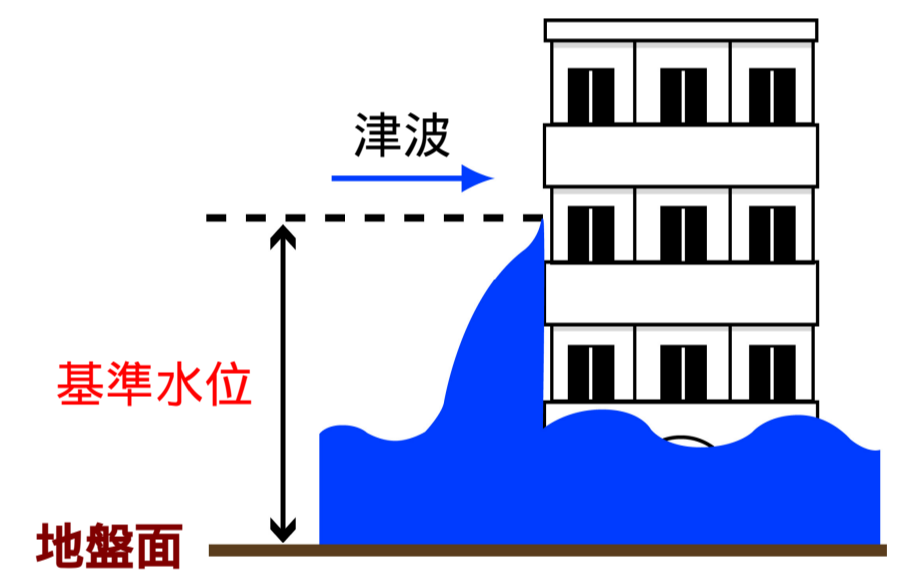


津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書



【津波災害警戒区域】
 津波災害警戒区域」は、津波
 防災地域づくりに関する法律（
 平成 23年法律 123号（以下、
 「法」とい））第 53条第 1項に
 基づく区域です。
 津波災害警戒区域」は、津波
 浸水想定（法第 8条第 1項）を
 踏まえ、最大クラスの津波が発
 生した場合に、津波による人的
 災害を防止するために警戒避
 難体制を特に整備すべき区域
 です。

【基準水位】
 「基準水位」は、津波浸水想定
 に定める水深に係る水位に建
 築物等への衝突による津波の
 水位の上昇を考慮して必要と
 認められる値を加えて定める
 水位で、津波の発生時におけ
 る避難場所の高さの基準にな
 る水位（法第 53条第 2項）に
 基づく水位です。
 「基準水位」は、地盤面からの
 高さ（メートル単位）で表示し
 ています。（下図参照）



【背景地図】
 「背景地図」は、平成 19年 4月
 と平成 24年 5月の航空写真等
 を基に作成しているため、道路
 や建物などが現況と異なっ
 ている場合があります。

津波災害警戒区域
 区域図

Copyright (c) NTT空間情報 All Rights Reserved

0 50 100 200m

縮尺
 1:2,500

| | |
|--------------------|----------------|
| 津波災害警戒区域 (基準水位) | 基準水位 (単位 m) |
| 市町村名 | 印南町 |
| 図面番号 | 印-6 |

| | |
|-------|---------------|
| 告示番号 | 和歌山県告示第 461号 |
| 告示年月日 | 平成 28年 4月 19日 |